



夏季の節電メニュー (事業者の皆様)

北海道電力管内

①今夏の節電へのご協力のお願い	P.1
②夏季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.5
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.8
・ 食品スーパー	P.10
・ 医療機関(病院、診療所)	P.12
・ ホテル・旅館	P.14
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.16
・ 学校(小中高校)	P.18
・ 製造業	P.20
・ 記載例	P.22

平成27年5月省
経済産業省

今夏の節電へのご協力のお願い

事業者の方々へのお願い

2015年度夏季の節電へのご協力のお願い

2015年度夏季の電力需給は、老朽火力の最大限の活用を前提に、北海道電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。

しかし、老朽火力を含む発電所のトラブルは増加傾向にある等、予断を許さない状況にあり、大規模な発電所トラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしてまいります。国民の皆様におかれましては、国民生活、経済活動等への影響を极力回避した無理のない形で、できる限りの節電をお願いいたします。

節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

○2015年度夏季の節電協力要請期間等

7月1日（水）から9月30日（水）までの平日（8月13日（木）及び14日（金）を除く） 9:00-20:00
無理のない範囲で、できる限りの節電（数値目標は設けない） ※

※ 需給見通しで見込んでいる北海道電力管内の定着節電見込み(▲7.1%(2010年度比))を目安としてください。

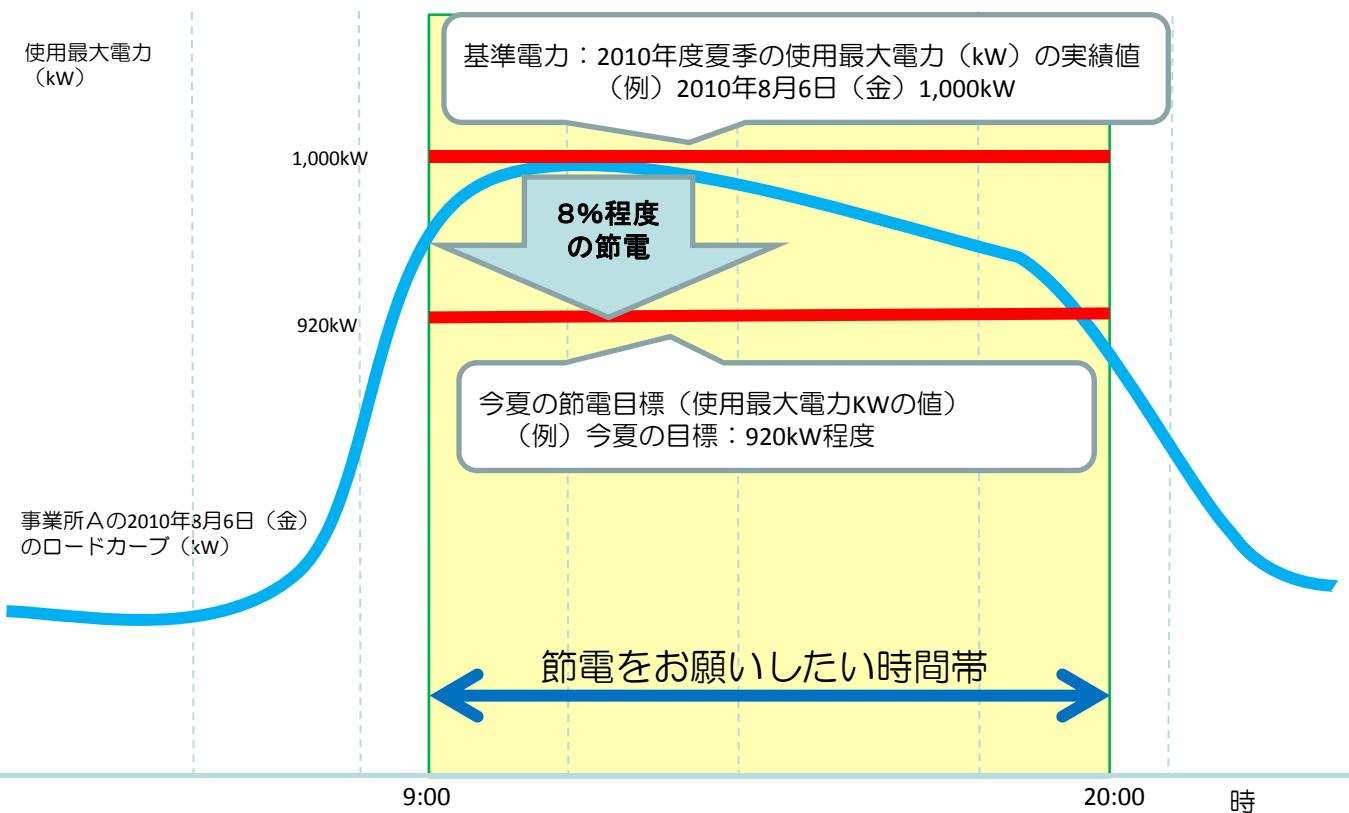
■被災された地域の需要家の皆様へ 特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

今夏の節電へのご協力のお願い

■使用最大電力（kW）の抑制について

ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の2010年7月1日～9月30日の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

2010年度夏季（2010年7月1日～9月30日）の使用最大電力が1,000kWであった事業所Aが2015年度夏季に8%程度の節電を目指す場合、2015年度夏季における平日（8/13-15を除く）9:00-20:00の時間帯は、使用最大電力（kW）が920kW程度となることを目指す。



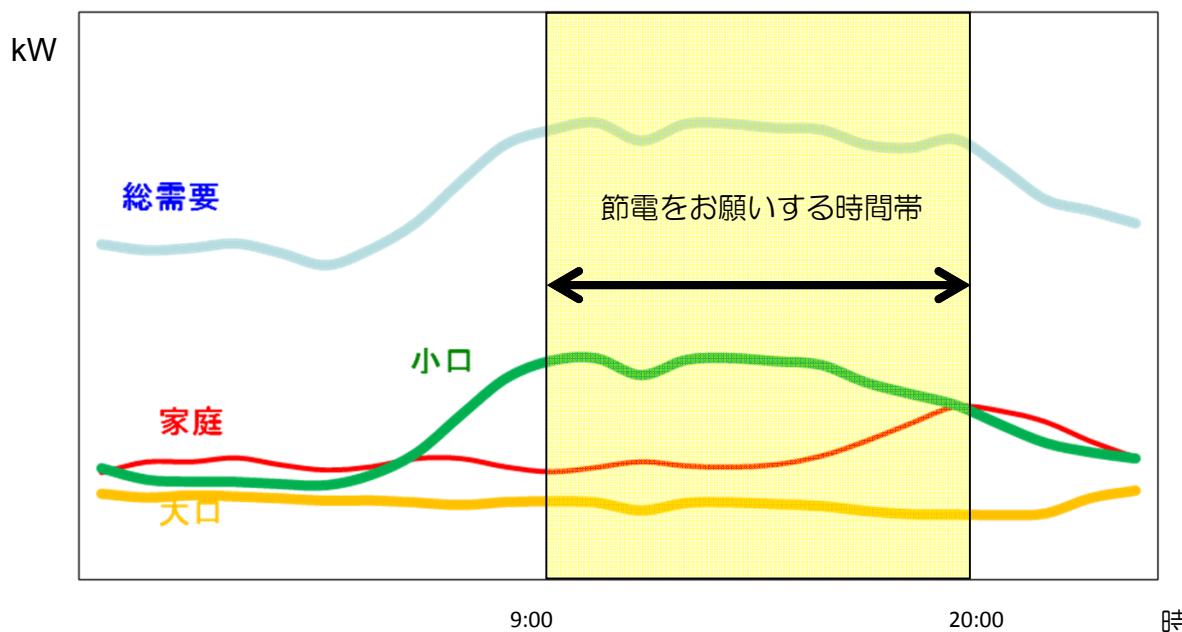
今夏の節電へのご協力のお願い

■夏季の電力需要の特徴について

夏の北海道における平日の電気の総需要は、日中から夕方の長い時間帯にピークが継続することが特徴となっています。

- ・大口需要家の電力需要は、全時間帯で大きな変動がなく推移しています。
- ・小口需要家の電力需要は、日中から夕方にかけてピークを形成しています。

夏期平日の電力の使われ方（イメージ）



熱中症にご注意下さい

屋内でも熱中症にかかる場合があります。

適切な室温管理や水分補給に留意頂く等、十分にご注意ください。
特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。

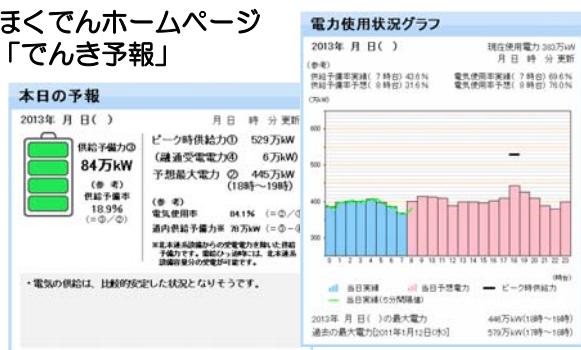
(熱中症に関する情報

http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/index.html)

■ でんき予報のご案内

でんき予報を参考にして頂き、オレンジ・赤となった場合には、一層の節電にご協力をお願い致します。

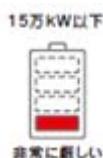
■ ほくでんホームページ 「でんき予報」



でんき予報(供給予備力)の凡例



■ 緊急時の一層の節電のお願い



気温の急激な上昇や、発電所のトラブル停止などにより、需給ひっ迫が想定される場合には、停電回避のため、政府より、予め「電力需給ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いさせて頂く場合があります。

前日夕方～

- ・需給ひっ迫警報の発令
- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

当日朝～

- ・需給ひっ迫警報の発令
- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

3～4
時間前

- ・「緊急速報メール」で携帯電話に一斉にお知らせ。
(一定の予備率が確保された場合には配信しない)

※状況に応じて運用の変更があり得ます。

需給のひっ迫による停電等を回避



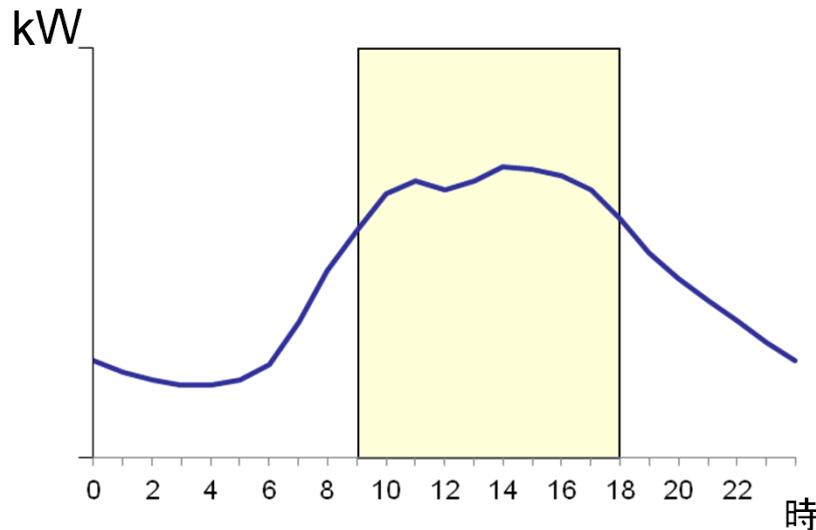
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 一般的なオフィスビルにおいては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

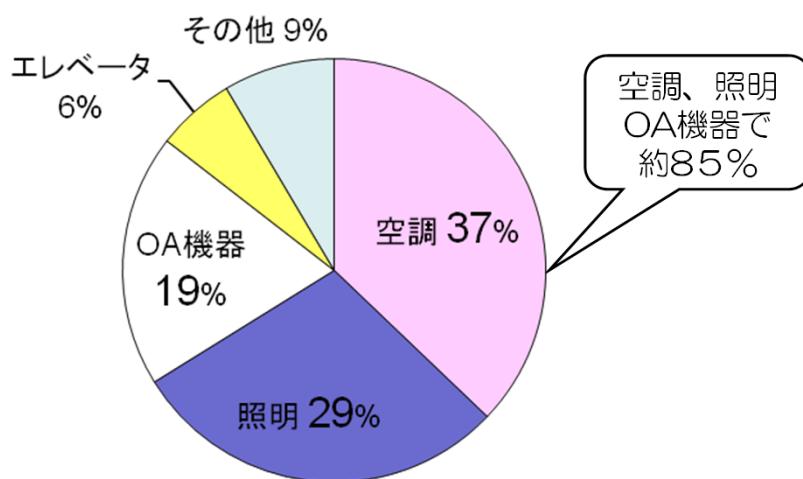
図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期の14時頃の断面（例））

- 電力消費のうち、空調用電力が約37%、照明及びOA機器（パソコン、コピー機等）が約48%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約85%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 	15%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 執務室の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 使用していないエリアは空調を停止する。 	4% 3% (+2°Cの場合)	
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	1% 3%	

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。
空調	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家発の活用、操業シフト等。

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です	
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合 計 %

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していく
ただくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様
へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛け
をお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準
(1,000ppm以下) をベースとし、過度な換気による冷房効率の低下とならないようお願
い致します。



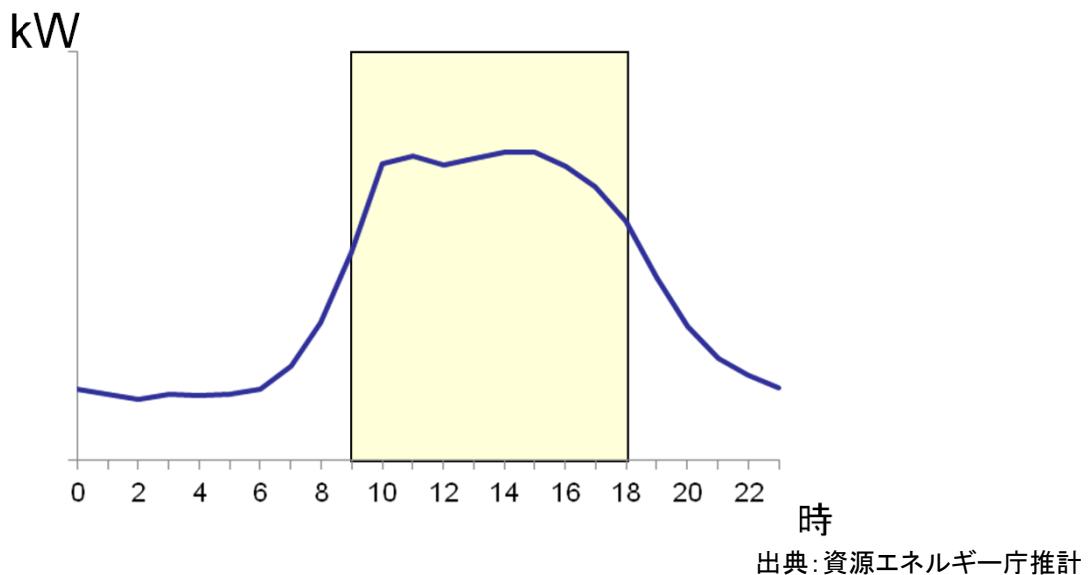
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（夏期の14時頃の断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約41%、照明が約30%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約10%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約81%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

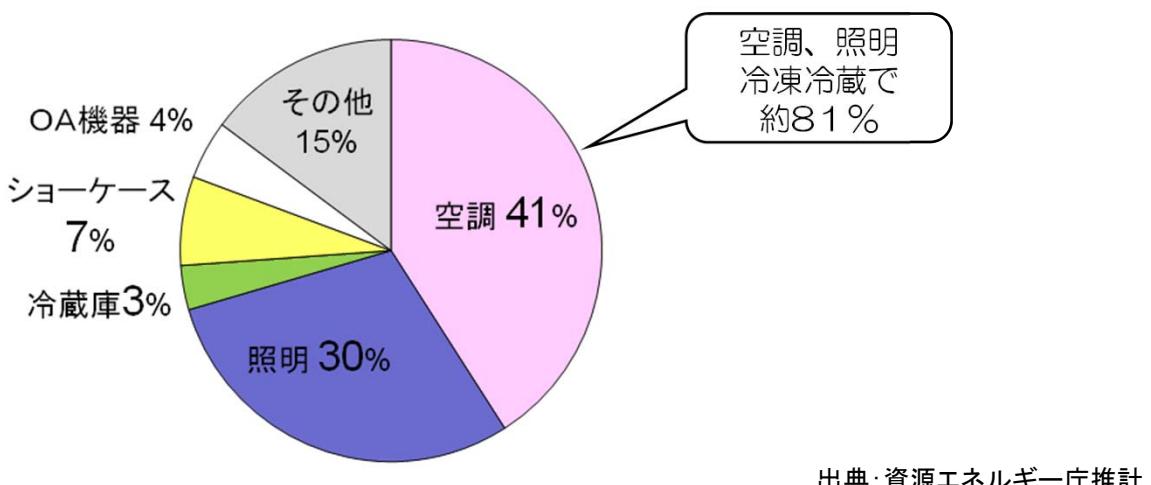


図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

4つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 14% 3% 3% (+2°Cの場合) 1%	
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 		
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 ピーク時間を迎えるため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。 (系列5店舗間で輪番平日一日休業又は営業時間短縮した場合。) 	7%	
その他		10%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しが口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
コンセント 動力			
その他			
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を任命し、責任者（店長、部門長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
合計		%	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

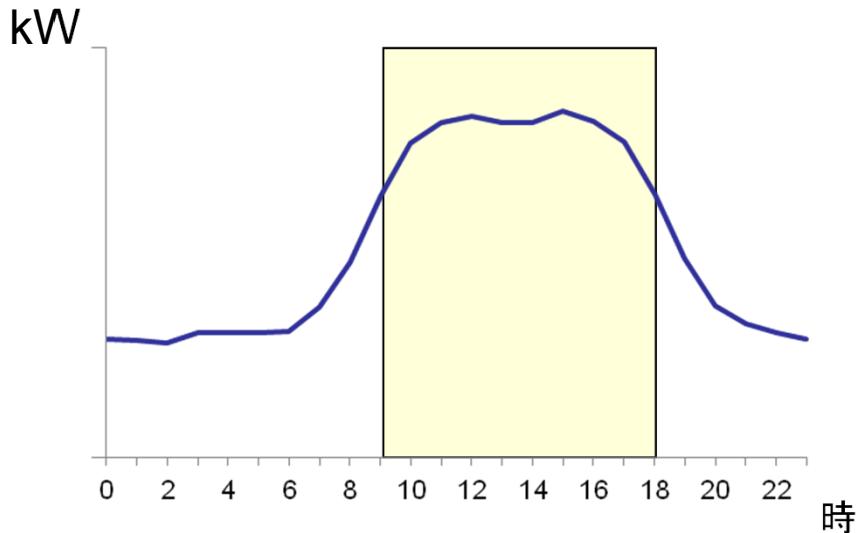
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 平均的な食品スーパーにおいては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

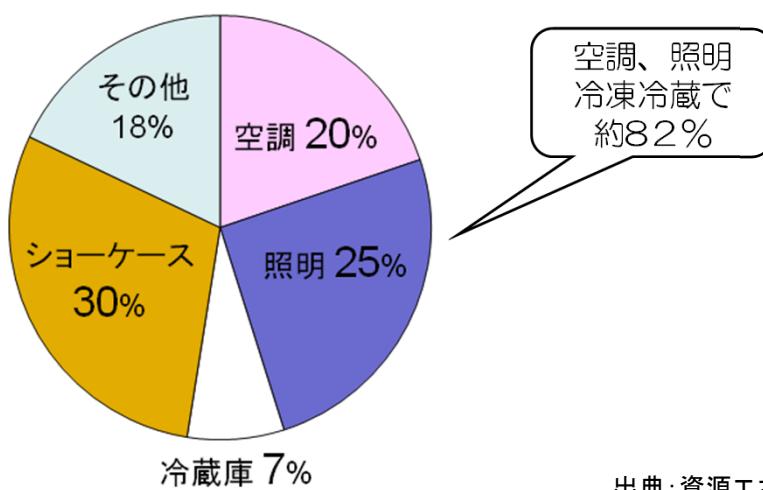
図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁

電力消費の内訳（夏期の14時頃の断面（例））

- 電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約37%、空調および照明（一般照明、ショーケース用照明）が約45%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁

図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	11%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる）。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 	2%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	1% (+2℃の場合)	
		1%	
		5%	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ピーク時間を迎えるため、営業時間や営業日を短縮・シフトする。 (系列5店舗間で輪番平日一日休業又は営業時間短縮した場合。) 	3%	
その他		10%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流出を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 		
冷凍 冷蔵			
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> 電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者（店長・部門長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
合 計		%	

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

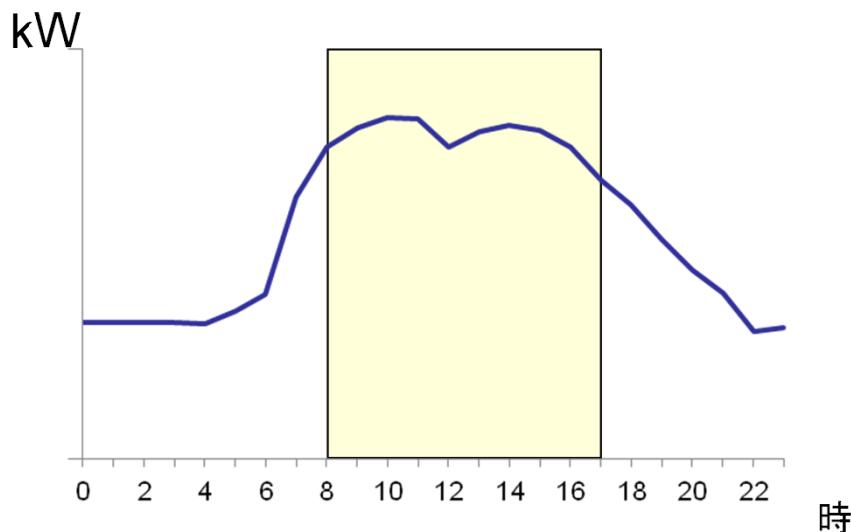
医療機関（病院、診療所 など）

■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（8時～17時）に高い電力消費が続きます。

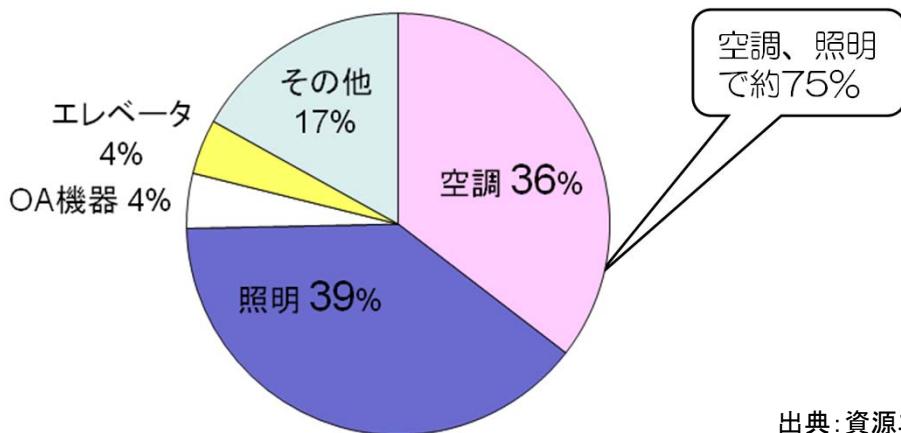
図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期の14時頃の断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約36%、照明が約39%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照 明	<ul style="list-style-type: none"> 事務室の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。 	5%
空 調	<ul style="list-style-type: none"> 病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 	1% 1% 1%

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		
空 調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 	1%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照 明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
空 調	<ul style="list-style-type: none"> フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コーディネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。

医療機関関係者への節電の啓発も大事です	
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> 節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合	計	%
---	---	---

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

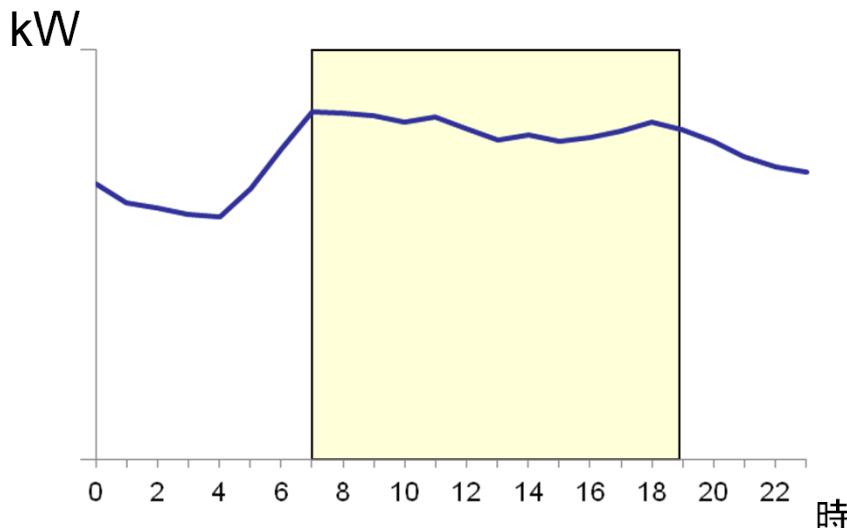
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、日中（7時～19時）に高い電力消費が続きます。

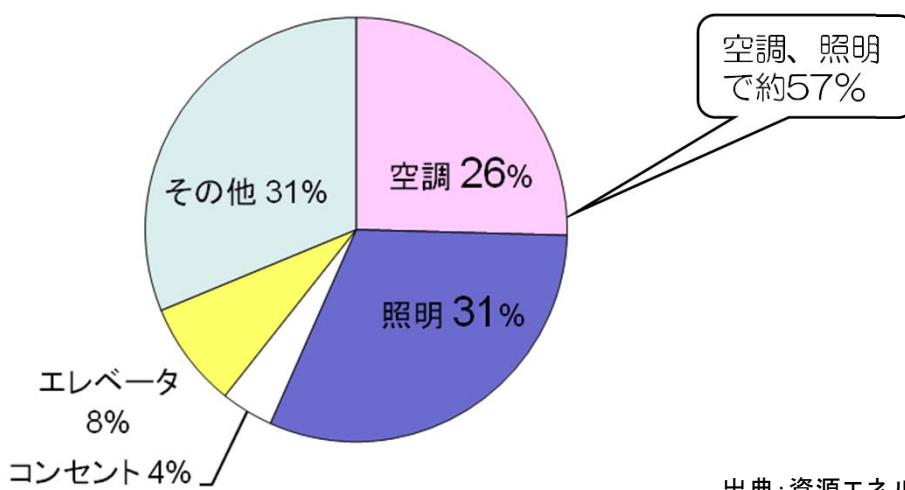
図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期の夏期の14時頃の断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約31%を占めます。
(グラフの照明比率の構成としては、概ね、客室：客室以外=1：7となっています。)
- ・これらを合わせると電力消費の約57%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的なホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照 明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	
空 調	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		
空 調	<ul style="list-style-type: none"> ・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。 	2%
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照 明	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHF蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。 	
空 調	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を上げる等）。 	
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> ・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 ・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 ・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 	
その他の	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 ・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく自家用発電機の活用等。 	
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です		
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者（支配人・部門長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 	
合計		%

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

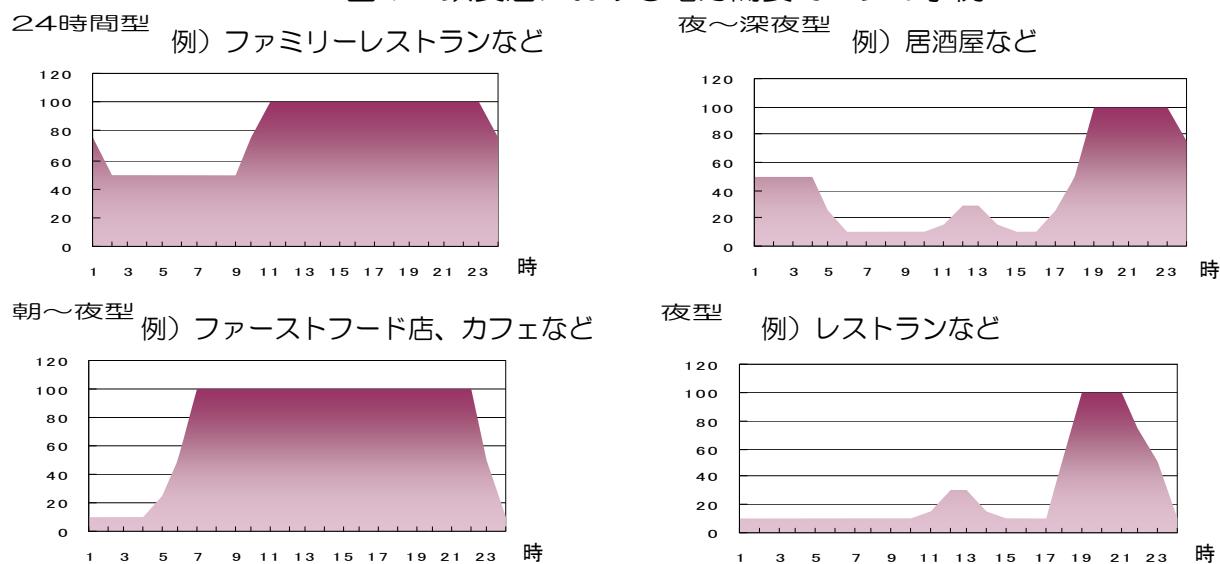
飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（夏のピーク日）

- ・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

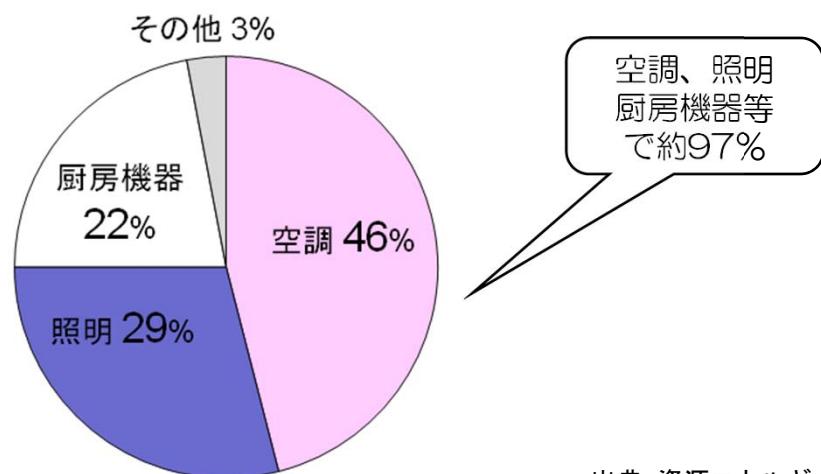
図1：飲食店における電力需要カーブの事例



出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期の20時頃の断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約46%、照明が約29%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約22%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約97%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典:資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

※飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

3つの基本アクションをお願いします		設備毎の節電効果	実行チェック
照 明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
空 調	・店舗の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。	8% (+2°Cの場合)	
厨 房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	3%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空 調	・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。	
厨 房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。	
コンセント動力	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	

従業員への節電の啓発も大事です		
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

- ※ご注意
- ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

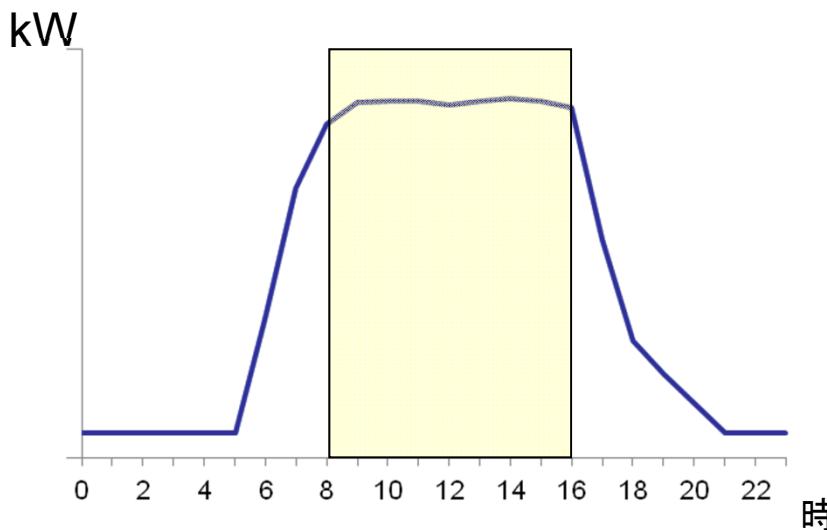
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（夏のピーク日）

- 一般的な学校においては、日中（8時～16時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期の14時頃の断面（例））

- 夏期の就学日におけるピーク時は、照明が約74%を占めています。
(グラフの照明比率の構成としては、概ね、体育館：教室・職員室・廊下=1：6となっています。)
- 教室部分に空調を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっています。ただし、空調を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

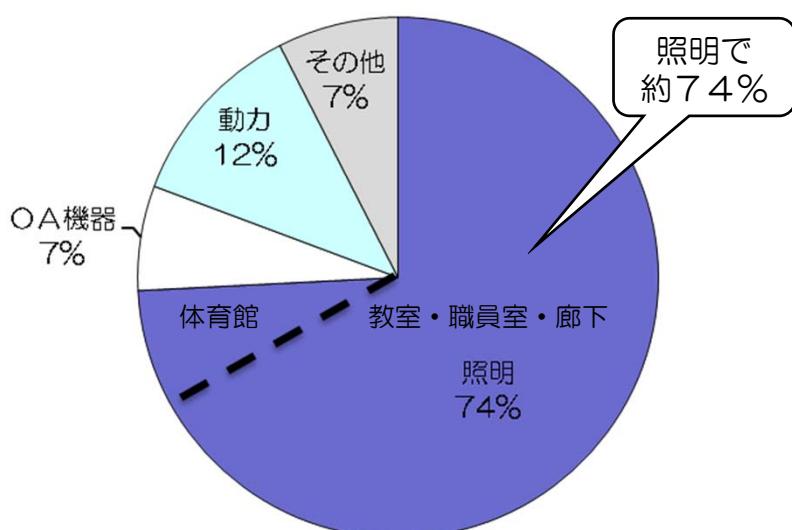


図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

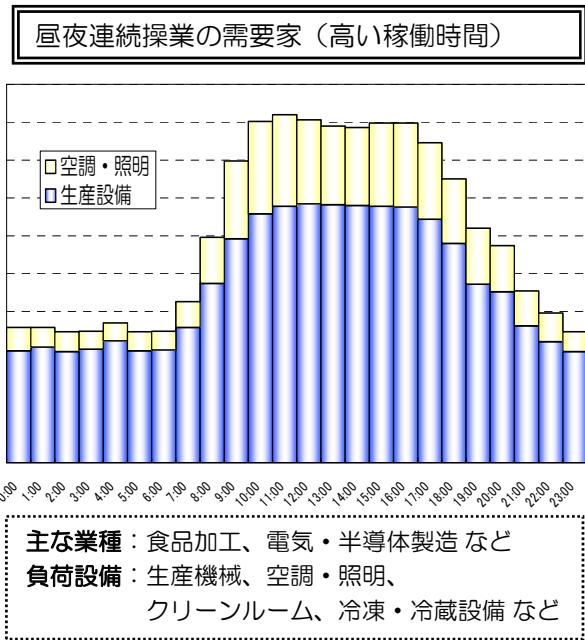
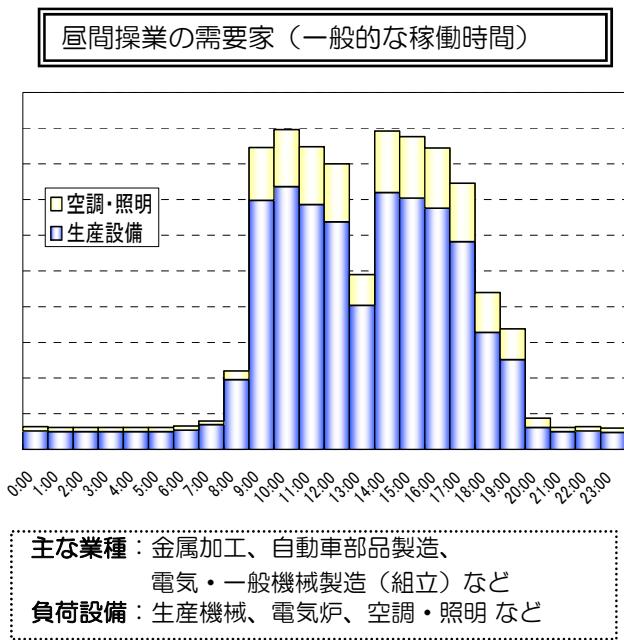
照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 教室、職員室、廊下の照明を間引きする。 点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。 	17% (約4割減の場合) 2%
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。) 	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。 日射を遮るために、緑のカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 	
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> プールの水位調整のための給排水を少なくするよう工夫する。 プール用水のろ過フィルタを清掃する。 待機電力を削減する。 (特に夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。) 献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。 節水こま、泡沫水洗を使用する。 	
学校関係者への節電の啓発も大事です		
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。 節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パートナーを実施する。 学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 	
	合計	%

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

■ 製造業の電力消費の特徴

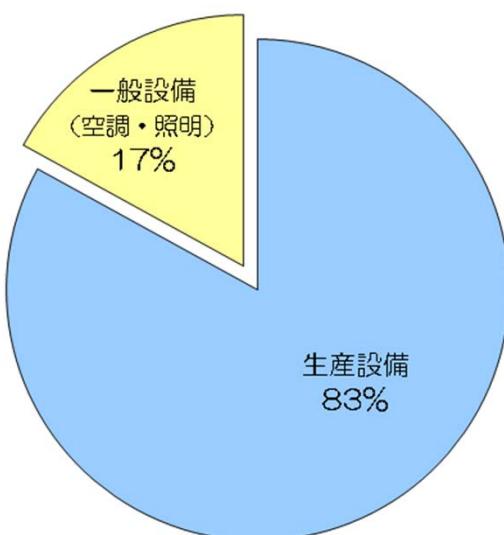
1日の電気の使われ方（夏期のピーク日）



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（夏期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- 業種（生産品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



出典：資源エネルギー庁推計

図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
<ul style="list-style-type: none">不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	- 7%	

ユーティリティ設備の節電メニュー	実行チェック
<ul style="list-style-type: none">使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)	8% 2% 9% 15% 8%

一般設備（照明・空調）の節電メニュー（※）	実行チェック				
<table border="1"><tr><td>照明</td><td><ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)</td></tr><tr><td>空調</td><td><ul style="list-style-type: none">工場内の温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 (節電効果：室内温度設定を2°C上げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 (節電効果：日射の影響を受ける室外機によしすをかけた場合)</td></tr></table>	照明	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	空調	<ul style="list-style-type: none">工場内の温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 (節電効果：室内温度設定を2°C上げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 (節電効果：日射の影響を受ける室外機によしすをかけた場合)	- ①76% ②85% 6% 8% 10%
照明	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)				
空調	<ul style="list-style-type: none">工場内の温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 (節電効果：室内温度設定を2°C上げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。 (節電効果：日射の影響を受ける室外機によしすをかけた場合)				

その他の節電メニュー	実行チェック				
<table border="1"><tr><td>その他</td><td><ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。</td></tr><tr><td>節電啓発</td><td><ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</td></tr></table>	その他	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。	節電啓発	<ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	
その他	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。				
節電啓発	<ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。				

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制	実行チェック		
<table border="1"><tr><td>稼働シフト</td><td><ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家発の活用、操業シフト等。</td></tr></table>	稼働シフト	<ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家発の活用、操業シフト等。	
稼働シフト	<ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家発の活用、操業シフト等。		

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 節電を意識しそうなあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例

(参考)

《オフィスビルの場合》

自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。

5つの基本アクションをお願いします

照明	• 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 • 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。
空調	• 執務室の室内温度を28°Cとする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28°Cより若干引き上げる）。 • 使用していないエリアは空調を停止する。
コンセント動力	• 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

建物全体に対する節電効果

15%

4%

3%

+2°Cの場合

1%

3%

実行チェック

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討して下さい

空調	• 室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。
	• 日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。
	• 冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。

4%

2%

1%

自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	• 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 • 4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 • 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
----	---

空調	• フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
	• 電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。
	• 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。
	• 電気以外の方（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう(✓)。
※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。
※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■「需給ひつ迫お知らせサービス」への登録をお願いいたします。

万一、電力需給のひつ迫が予想される場合に、

携帯電話・スマートフォンにお知らせします。登録をお願いいたします。

※平成27年5月下旬に登録受付開始予定

[携帯電話]右のQRコードまたは<http://mail.setsuden.go.jp>にアクセス

[スマートフォン]App StoreまたはGoogle Playにアクセスし、“節電アクション”で検索

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

※Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。



■節電・省エネに関する出張説明会等

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」を実施しています。

また、工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト
<http://www.shindan-net.jp/>をご確認下さい。

■電力需要平準化対策の実施

平成25年の省エネ法改正により、電気の需要の平準化に資する取組が求められることになりました。事業者の皆様におかれましては、ピーク時間帯の節電等を含めた電力需要平準化対策の実施をお願いいたします。

省エネ法に関する情報については、資源エネルギー庁ホームページ

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/
をご確認下さい。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

経済産業省北海道経済産業局 電力事業課 011-709-2311(内2712)